

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階  
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



「共済会システム」に登録されたメールアドレスもしくはFAXにお送りしています。  
東社協HP (<http://www.tcsw.tvac.or.jp/>)「従事者共済会」ページからもご覧いただけます。

## ◆令和8年度の事業計画・予算が承認されました(第3回代議員会報告)

2月26日(木)の代議員会において、令和8年度の事業計画・予算を承認いただきました。  
従事者共済会では、令和7年度に運用変更を行い、退職共済金の受給申請を一部の方を除き  
郵送不要とし「共済会システム」上で行えるようになりました。

資産運用に関しては、令和7年度実施した財政決算とALM分析では、制度運営の健全性が  
確認され、現在の運営を継続することで問題ないという結果となりました。

令和8年度も引き続き「共済会システム」の運用による事務利便性の向上、退職共済金制度  
としての安定的な運営・堅実な資産運用に努めてまいります。

項目	内容
1 契約者・加入者の管理、退職共済金の給付	従事者共済会制度にかかわる事務を適切に行い、制度を安定的に運営します。
2 貸付事業の実施	貸付金利／普通貸付 2.0%、特例貸付 1.0%（金利は据え置き）
3 資産の運用・管理	令和8年度から新たな資産運用コンサルティング業務委託先となります。引き続き安全かつ適切な運用を行うため、資産運用委員会を四半期ごとに開催し、運用実績の確認・検証を行います。また、委員会や勉強会等を通じてより広く情報収集を行い、今後の資産運用の検討に活かします。
4 制度の運営	代議員会(年3回)、幹事会(随時)、資産運用委員会(年4回)において、事業運営における重要事項の協議を行います。
5 事務利便性の向上	標準給与月額改訂更新時のCSVデータ読み込み機能の追加等、事務効率化に資するシステム改修を行い、操作方法等を丁寧に周知します。また、令和7年度に行った運用変更については、手引きの配布や動画配信を通し、引き続き情報発信を行います。
6 広報・加入促進活動	契約施設が増えるよう、東社協内の関連部署と協働して広報を行います。
7 福利厚生事業の実施	レジャー施設等の提携企業との割引契約を継続します。

## ◆ALM分析の結果報告について

従事者共済会では、資金管理細則で長期的に維持すべき資産別構成割合（基本ポートフォリオ、以下PF）を定めています。現行のPFは令和3年度から運用を開始していますが、近年、経済環境等が変化していることから、改めて財政状況を確認し、現行PFの運用で問題ないかを検証するため、ALM【資産（Asset）と負債（Liability）の総合管理】分析を実施しました（委託先：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）

分析結果により、「現行PFの運用で問題ない」ことが確認されました。代議員会では、共済会が、資金管理細則で定めるPFに基づき、引き続き堅実な資産運用を行っていくことを承認いただきました。

(分析・検討結果の概要)

<b>負債分析</b>	<p><b>内容</b> 将来の年金財政を分析(人員構成の変化、掛金収入・給付支出の推移など)</p> <p><b>結果</b> ①前回(2022年度)の推計結果と比較して、加入者数の規模が減少し、掛金と給付の推移は、給付超過開始時期が早まるような結果となった。 ②資産を現在の予定利率(0.75%)以上の利回りで運用できれば、2044年度まで責任準備金を下回ることはない(健全な財政を維持できる)結果となった。</p>
<b>資産分析</b>	<p><b>内容</b> 負債分析の結果(状況変化)を考慮しつつ、最適な資産配分を検討する 現行のPFを含む複数の分析パターンについて、最適なPF構成や全体の期待リターン・リスク水準を比較検証</p> <p><b>結果</b> いずれの分析パターンでも期待リターンは予定利率0.75%を上回るが、リスク水準や資産配分の分散などで差が見られた。</p>
<b>政策アセットミックスの検討</b>	<p><b>内容</b> 上記の分析パターンにリスク評価(※)を行い、政策アセットミックスとして相応しい資産配分を検討する。 (※)モンテカルロシミュレーション:各パターンの資産配分で今後運用した結果、将来的に資産が責任準備金を下回る可能性があるかを検証。ストレステスト:市場ショック時のリスクをどれくらい受けるかを検証。</p> <p><b>結果</b> ①いずれの分析パターンでも予定利率を上回る運用が将来20年維持され、責任準備金を上回る資産額となる見込み ②現行PFは、他パターンに比べリスクリターンの効率が見劣るが、国内債券の下落局面でも目立った下落ではなく、国内金利上昇環境下もプラスリターンを獲得。資産配分も分散がされている。</p>
<b>ALM分析の結果</b>	<p>①予定利率以上のリターンと責任準備金を上回る資産額の確保が可能、②国内債券が不調な環境下でも過度に下落しない、③資産配分が分散されているという観点から、現行のPTの運営を継続しても問題ない。</p>

◆**従事者共済会の状況について**

◆◆◆**令和8年1月現在の加入状況**◆◆◆

【契約施設・団体数】 (単位:か所)			【加入者数】 (単位:人)			
6年度末	8年1月末	増減	6年度末	8年1月末	増減	
2,919	2,940	21	加入者総数	61,297	61,780	483
			男性	19,181	19,197	16
			女性	42,116	42,583	467

◆◆◆**令和7年12月末現在の資産状況(時価)**◆◆◆

●**令和7年12月31日現在の時価** (単位:円)

	令和7年3月末	令和7年12月末	資金構成割合	基本ポートフォリオ				
				乖離許容				
退職共済金運用資金(積立金)	79,772,973,162	81,630,755,137						
預貯金 ※1	7,120,389,246	7,025,115,399	13.49%	8.0%	-			
定期預金	3,000,000,000	4,000,000,000						
自家運用(債券)	52,930,988,925	53,739,291,475	78.82%	84.5%	79.5~89.5%			
委託運用(4社)	A社	3,870,624,120				2.54%	2.0%	1~3%
	B社	3,580,144,971						
	C社	3,581,466,752						
	D社	2,243,962,745				2.72%	2.5%	1.5~3.5%
	C社	1,992,450,181						
	1,452,946,222	1,894,911,382	2.32%	2.0%	1~3%			
貸付金	93,019,121	90,858,661	0.11%	1.0%	-			
退職共済金支払基金合計	79,865,992,283	81,721,613,798	100.00%	100.0%				

※1 委託運用各機関の短期資産保有額を含む

## <事務ご担当者さまへ>

例年3月・4月は、1年を通じて最も手続きが多い時期となります。この時期に多い届出の注意事項やよくあるご質問等をまとめましたので、ご確認をお願いいたします。

### (1) 3月末退会の手続き・送金までのスケジュール(3/17より入力できます)

- ① 共済会システムから退会届を入力・保存  
⇒ 掛金納付期間12か月以上の場合、受給申請書が出力される
- ② 出力された受給申請書に退会者から記入・自署をいただき、スキャンしてPDFにする。
- ③ 共済会システムから受給申請を入力・受給申請書(PDF)をアップロードして保存  
**4月10日までに③までの手続きが完了**し、承認された場合、**4月末の送金**となります(退職共済金の給付における最短のスケジュールです)。

### (2) 4月1日加入の加入届の取消・訂正可能期間

**4月1日加入の加入届は、共済会での承認前の4月10日までは届出を削除することができます。**4月10日を過ぎ、共済会承認後は取消できません。ご注意ください。また、加入届の「掛金に関わる訂正」(加入月、算定基礎額)は届け出た月の締切日を基準に2か月以内となっております。必ず加入申込書等で誤りがないかご確認ください。

### (3) 貸付利用中の退会・法人内異動・法人間転出について

貸付事業を利用中の退会・法人内異動・法人間転出(転職)の手続きについては、退職等の事実が発生した直近の締切日(翌月10日)までに、必ず届出を行ってください。

例)3月末退会 ⇒ 4月10日必着

退職される場合、退会届保存時に出力される「受給申請書」「貸付残額の控除について(退職時)」に退会者本人が記入・署名、法人代表者印を押印の上、上記期間までに従事者共済会に書類が届く必要があります(郵送必着)。上記期間までに届出がない場合、貸付金の返還請求は継続し、従事者共済会では精算等の処理はできませんので、ご注意ください。

### (4) 累計額証明書の印刷について

「累計額証明書(2025年度末現在)」は4月1日発行予定です。各施設・団体にて「共済会システム」から出力ください。

### (5) 「退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書」について

退職共済金を受給される場合は、受給申請書に加え、必ずご本人に「退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書」を作成していただく必要があります。「退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書」は、国税庁ホームページよりダウンロード、作成してください。従事者共済会や税務署への提出は不要ですが、施設・団体にて、退職後10年間保管する義務がありますのでご注意ください。書類に関するご質問については、税務署へご確認ください。

国税庁ホームページ:「国税庁 退職所得の申告書」で検索

## \*\*\* 事務のご担当者さま交代に伴う注意事項・ご活用情報 \*\*\*

### <注意> 共済会システムのIDの発行について

IDとパスワードは、セキュリティ管理のため使い回しすることなく、厳重に管理してください。事務担当者が交代される場合は、管理者権限のIDから必ず新しいIDを作成の上、前任者のIDを削除してください。

### ◆ 従事者共済会に関する会計処理研修(2026年6月末まで)

- ⇒ 入会時・転出・転入時に必要な会計処理や、加入者が退職共済金を受給した際の会計処理等に関する研修です。「共済会システム」ログイン後の、メインメニュー画面「従事者共済会に関する会計処理研修はこちら」のURLよりご視聴いただけます。